

地域生活支援拠点等事業(みしまるネット)のご案内

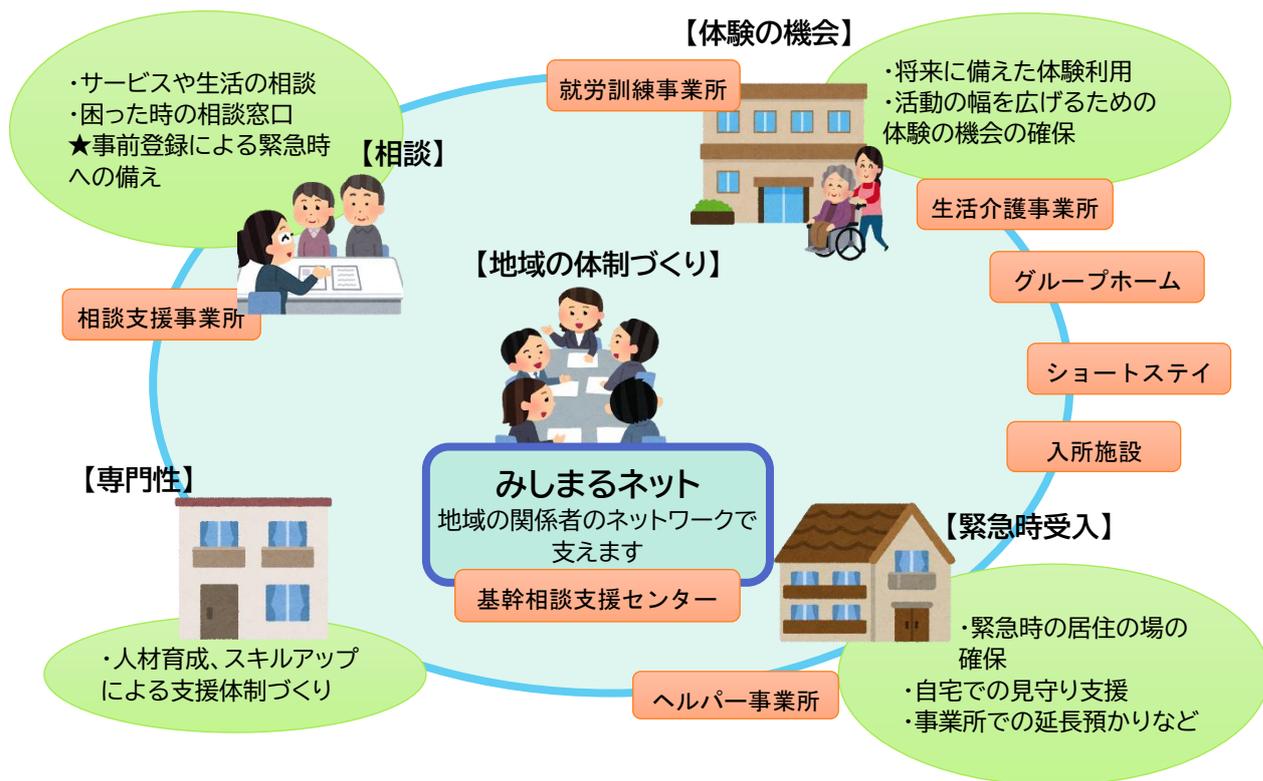
「地域生活支援拠点等事業」とは

障がいのある方の重度化、高齢化や、介護者の急な不在、親亡き後等を見据えて、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようにするために地域全体で支えるサービス提供体制の構築を目的としています。

「急に一人になったらどうしよう・・・？」 「将来のこと、生活のことを相談したいな。」
 「福祉サービスってどうやって使うの？」 「そもそもどこに相談したらいいんだろう？」
 気になること、困りごと

まずは、相談支援事業所にご相談ください。

三島市に住む障がいのある方が安心して地域生活を続けることを目的に、関係機関や支援者によるネットワークを作り、さまざまな支援をつなぎ支えていきます。



【問い合わせ】

詳しくは、担当の「相談支援事業所」または、
 三島市基幹相談支援センター(三島市役所障がい福祉課内)へお問い合わせください
 TEL 055-983-2781 (支援係 055-983-2691)

